

第12回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 会議録

日時：令和4年6月21日(火)19:00～20:30

場所：多治見市立笠原中学校 会議室

【出席者】

委員：土岐委員、谷口委員、加藤（有）委員、中西委員、稲葉委員、森本委員、各務委員、水野（豊）委員、鈴木委員、加藤（智夫）委員、加藤（智章）委員、前田委員、杉村委員、林委員

事務局：教育長、副教育長

教育推進課 矢野、山田、福岡

教育総務課 長谷部、水野、中島

教育研究所 久野

【欠席者】 なし

(要点筆記)

開会	
会長	・第12回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を開会します。
次第1 教育長挨拶	
教育長	・本日は大変お忙しい中、本年度第1回目、通算12回目の研究会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。年度も変わり一部の委員さんにも交代がありました。またよろしくお願いいたします。 ・コロナの感染も落ち着いてきており、学級閉鎖等は生じていない状況です。今年度も教育委員会はいくまでも子どもの安全を第一に、学びの継続を考えております。教育委員会としては、この笠原小中一貫校の令和8年度の完成を目指し、今年度は基本設計と実施設計を行っていきます。また教育課程などのソフト面につきましても、5月にワーキンググループを作って議論をしていただいております。 ・いずれにしても、笠原の伝統ある幼保小中の教育の特色を生かした学校を作るには、教育委員会と地域と保護者の方との連携が不可欠でございます。そういう意味で、研究会で議論していただき、ぜひ素晴らしい学校にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
次第2 (仮称)笠原義務教育学校建築設計(案)と変更内容について	
会長	・次第2「(仮称)笠原義務教育学校建築設計(案)と変更内容」について設計事務所から説明をお願いします。
設計事務所	(設計事務所から変更内容についての説明)
会長	・ただ今の説明で事務局から補足等ありましたらお願いします。
事務局	・変更内容の中で、経緯なども含めて設計事務所から説明がありましたが、体育館や武道場については、二つの学校を一つにすることや、避難所の機能を有することから、できるだけ広い面積を確保するための変更を行いました。

	・ もう一つ、普通教室についてです。最新の小泉小学校が一番設備が整っているところですが、その小泉小学校よりもさらに大きい普通教室とすることを考えています。それにより廊下が狭くなるという話でしたが、図にあるとおり、笠原義務教育学校の廊下は小泉小学校と同じかそれ以上の幅があるため、かなり余裕のあるものとなっています。 ・ 校舎の北側、特別教室がある部分は4 m幅の廊下となっており、かなり広いです。その両サイドをうまく使って、ただ通行するだけの廊下ではなく、普段の学校生活の中で子どもたちが使えるスペースにできないかということも検討しています。 ・ まだ詰めていくこともたくさんありますので、今日はプロポーザルからここまでの経過の中で大きく変わったことについて説明させていただきました。この先どんどん変わっていくかもしれませんので、その時は折を見ながらまた説明をさせていただきたいと思います。
会長 委員	・ 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。 ・ 今の説明についてではありませんが、市長が地区懇談会で幼稚園を保育園のところに移すと最近しきりに宣伝しています。附属幼稚園がなくなったときの新たな学校の図面ができているのでしょうか。それとも、なくなってから新たに考えるのでしょうか。何かアイデアがあって検討しているのかを知りたいです。
事務局	・ 市長は、義務教育学校の建設に合わせ、幼稚園を令和8年度までに認定こども園にしたいと言っています。現在、子ども支援課もそのスケジュールで動き始めていますが、認定こども園がほかの場所にできたとしても、そのタイミングですぐに今の幼稚園の園舎がなくなるかどうか未確定なところがあります。したがって、1年ないし2年、もしかしたらもう少し長い期間は現況のままで義務教育学校が動いていくのではないかと考えています。
委員	・ 将来的には幼稚園の園舎を壊して義務教育学校のグラウンドの一部にしたいと考えていますので、グラウンドの配置を考える際には、そこに余分なものを置かず、一体的に敷地を使えるように検討していきたいと考えています。
設計事務所	・ 以前、体育館と武道場のところに会議室をつくるという提案が出ていましたが、それについてはどうになりましたか。 ・ 会議室については引き続きつくる予定です。地域の方に使っていただけるような多目的室を想定し、位置は元々のプロポーザル案とほぼ同じです。
委員	・ 武道場の2階には陶芸用のスペースが乗る予定ですので、武道場自体はそれほど天井が高くありません。ボールを使った競技ではなく、ほかの競技で使用することを考えています。 ・ 現在の武道場と同じぐらいの高さでしょうか。

設計事務所	・現在の武道場の天井の高さは5.5mですが、あそこまでの高さは確保できません。その分、体育館を広くしています。
設計事務所	・基本的に、武道で使っていただくことを想定しているため、それに見合った高さは確保しています。 ・小学校からは、球技ができる高さをとという要望がありましたが、例えばバレーボールをするととなると9 m程度が必要になりますので、そういった競技は体育館を使っていただくとして、武道場の天井の高さは4 m程度を考えています。
委員	・階段の幅はどのくらい狭くなるのですか。
設計事務所	・元々は8メートルの幅を計画していましたが、5.5m程度となりました。ただ、これでも十分広いと考えています。
委員	・学童保育の昇降口を変更されたとのことですが、学校のスペースとの間に何らかの仕切りをつける予定ですか。
設計事務所	・今のところ、学校と学童保育のスペースの間に仕切りをつける予定はありません。
委員	・学童保育の時間帯は学童保育で使用している場所しか行かないという約束がありますので、学童保育用昇降口から学童保育室側にしか行かないと思います。
委員	・校長室の横の手足洗い場の高さはどのくらいあるのでしょうか。けが人が出たときに、緊急車両が通れるようになっているのでしょうか。
設計事務所	・前回、緊急車両の通行のお話があり、だいたいの車両が通れるような高さ、約3.5mを確保してありますが、車を通すとなると危険もありますので、通すかどうかは検討が必要です。
委員	・昔のプールがあるところにテニスコートができるということでしたが、ここは車が通れますか。軽トラックぐらいが通れる幅がないと、物を運ぶにも人力になるため、不便ではないかと思います。
設計事務所	・危険なところは直していくつもりですが、他はあまり手を加える予定はありません。
設計事務所	・現在少し荒れていますが、生徒やほかの方も通るので、きれいにできるといいなと思っています。ただ、予算との兼ね合いもありますので、検討事項となります。
委員	・テニスコートは網で囲われますか。イノシシが出ることもあり、せっかくよいテニスコートをつくっても、掘り返される可能性があります。
設計事務所	・のり面の上にテニスコートを設ける予定で、正式な競技用コートほどの大きさは確保できないと思いますが、何面つくれるかは今後の検討によります。なお、侵入に対する対処は可能となっています。
委員	・学童保育の保育室（3）について、小さいですが、こちらも保育室でしょうか。
設計事務所	・仮ですが、普通教室と同じ大きさのもの2部屋と、その半分の大きさ

委員	のもの1部屋とさせていただいています。
設計事務所	・保育室（２）と（３）の間の壁をなくすということも可能ですか。
委員	・もちろん可能です。
設計事務所	・小さいよりも大きな部屋の方が使い勝手がいいです。あと、保育室（１）～（３）の中央に壁をつくり、２部屋とすることも可能ですか。
委員	・分け方も建具で仕切るのか、家具で仕切るのか、用途によって様々なため、そのあたりもご意見をいただければと思います。
委員	・印刷室は職員室の中になくてもよいでしょうか。
委員	・それについては、小中学校の職員に意見を聞いて取りまとめましたので、また教育委員会の方に報告して検討いただきたいと思います。
会長	・時間の関係もありますので、このあたりで質疑を終了したいと思います。
次第３ 校名アンケートの実施について	
会長	・次第３「校名アンケート」について、事務局に説明を求めます。 （事務局より説明）
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。まずはこの研究会でご意見をいただいたうえで検討していくとのことですので、積極的なご意見をいただきますようお願いします。
委員	・岐阜県内にある他の学校はどのような校名ですか。
事務局	・羽島市は桑原学園で、白川村は白川郷学園となっています。
委員	・桑原というのは地域の名前ですか。
事務局	・はい、地域の名前です。
委員	・二つとも学園なんですね。
事務局	・そのとおりです。他には、岐阜大学教育学部附属小中学校と、今年４月に開校した本巣市の根尾学園があります。
委員	・提案としては、長いと書くのが大変なので、シンプルな名前がいいと思います。〇〇学園が全国的に主流なら、「笠原学園」が無難なのかなと思います。
委員	・つけてはいけない名前、例えばアルファベットはいけないなどの決まりはありますか。
事務局	・事務局として、こういう名前を使ってはいけないというのは聞いておりません。
委員	・〇〇学園が主流となっていますが、逆に没個性的となってしまうのではないかと感じています。私が見たところは、〇〇義務教育学校や〇〇小中学校という校名でした。学校のあり方を明確に示しており、私としては、そういった校名のほうがいいと感じています。
事務局	・学校の名前については、保護者の方を含めた研究会の委員のご意見を踏まえ、教育委員会の中でも話し合いをしてまいりました。 ・令和２年度には、当時の委員から、市内の他の学校とあまり違う名前

	にしないほうがよいというご意見を伺っており、〇〇学園という名称は、私立の小中学校を思わせるためではないかと推測しています。さらに、義務教育学校というのは硬いという意見もあります。 ・そういったご意見を踏まえると、「笠原小中学校」という名称ならば、子どもたちや地域の方にも自然に受け止められ、かつ、学校の特徴を端的に示しているのではないかと教育委員会では話しています。
委員	・笠原の区長としては、研究会が設置されて以降、継続して委員を務める中で、笠原小学校と笠原中学校がひとつになるということは承知しています。ただ、説明をよく聞くと、単にひとつになるわけではなく、教育の中身も違えば、地域が利用することを前提にした施設という点も違うようですので、周辺の道路の整備が今後の検討課題になっていることも含め、区長たちに説明しておきます。 ・学校の教育に関しては、教育委員会で考えて決めていただければいいですが、子ども自身が選んだり決めたりすることは難しいため、大人が子どもたちにとって一番いいと思われる選択をしていかなくてはいけないと思います。 ・校名については、学校という施設だと考えれば「笠原小中学校」や「笠原義務教育学校」という名前がいいかもしれませんが、大人も使う、地域も使うということを考えると、個人的には「笠原学園」がいいと思います。
委員	・親としては、「笠原学園」というのは子どもたちからしたら恥ずかしいのではないかと思います。小中学校が一緒になった、小中一貫校だということがストレートに伝わる校名がいいと思います。「笠原学園」だと、私立の学校みたいで地元の子どもたちにも分かりにくいですし、いじめとまではいかないまでも、からかいの種になるのではないかと考えます。
委員	・アンケートを取るかどうかは決まっていないという説明でしたが、まだ決まっていないのでしょうか。
事務局	・広く皆様の聞くということが必要だと考えていて、アンケートという形をとるかどうか検討中というところです。
委員	・ぜひ子どもたちから意見を聴いてほしいです。自分たちが通う学校なので、みんなで作っていく学校ということで子どもたちの意見も大事にしてほしいと思います。
委員	・最初は学校のあり方がストレートに分かるような名前にしておいて、一定の目的を達成した後に校名を変更するのは可能ですか。
事務局	・義務教育学校は条例で設置します。学校名は余程のことがない限り変更はありません。 ・校名は本来市長が決めるのですが、この研究会の中でこういったものがあるのかを伺い、その後に子どもたちの意見を聴くなど、この研究会

	のご意見を大事にしたいと考えております。
委員	・個人的には、笠原小中学校がいいと思っています。子どもたちは多治見市を拠点として習い事やクラブ活動をしていて、笠原だけ「笠原学園」というのは違和感があります。自己紹介などをするときも、「笠原小中学校の〇年生」なら、それほど違和感もなく、わかりやすいのではないのでしょうか。
委員	・最初は「笠原学園」という名前に飛びつきました。ただ、「笠原学園」だと私立のようで説明しなければならないし、義務教育学校は硬いうえに言いづらいと思います。そう考えると、「笠原小中学校」はなじみやすい名前なのかなと思います。
委員	・中学校の子の親としては、中体連に出たときに「笠原小中学校」と呼ばれると、中学校だけの集まりのときに「小」という名前が入るのはどうなのかなと思いました。また、子どもたちにも学校の制度がわかりやすいように「一貫校」と入れてほしいとも思います。中学校の子どもたちのことを考えると、「笠原小中学校」より、例えば「笠原一貫校」がいいのかなと思います。
委員	・中高一貫校もあるので、単に「一貫校」ではどちらかわからないかもしれません。
委員	・アンケートの選択肢以外には、どのような名前がありますか。
事務局	・資料の下の方に、他の例もいくつか記載があります。
委員	・例ではなく、実際に選択肢を増やしてほしいです。「その他」という選択肢があっても、実際には書きづらいし、どういう名前があるのかわからないと思います。
事務局	・まずは研究会の皆様がお互いの考えを理解し合ったうえで、子どもの意見やアンケート等も踏まえ、最終的には市が決めていくことになると思います。今の段階では、皆様の率直なご意見をお願いします。
会長	・委員の皆様意向を確認するため、採決を行いたいと思います。 (各委員、よいと思う名前に挙手)
会長	・一番多いのが「笠原小中学校」で8名、二番目に多いのが「笠原小中一貫校」で3名、三番目が「笠原学園」で2名、四番目が「笠原義務教育学校」で1名、「笠原学舎」、「笠原学院」、「笠原学園義務教育学校」は0名でした。 ・この結果を参考にいただき、このような選択肢にその他の欄をつけたうえでアンケートを取るなり、子どもたちの意見を聴くなりしてほしいと思います。
次第4 現在の検討状況について	
会長 事務局	・次第4「現在の検討状況」について事務局に説明を求めます。 (事務局より説明) (校長WG説明)

	(教頭WG説明)
	(教務WG説明)
	(生徒指導WG説明)
会長 委員 委員	・ただいまの説明について、意見・質問等はありませんか。 ・幼保との連携も考えながら、全体を見て検討してほしいと思います ・小学校と中学校では、始業時間が違うのでしょうか。また、登校は小学校と中学校で別々になるのでしょうか。小学生と中学生と一緒に登校できれば、安全だと思います。
事務局 委員	・現在は始業時間が異なっており、今後については検討中です。 ・制服について、学年区切りに左右されるとの説明がありましたが、中学生が制服を着るとするのは絶対外してほしいです。前倒しで5・6年生から制服を着るとするのはありだと思いますが、学年区切りの都合で現在の中学校2・3年生だけが制服を着るとなると、1年生は制服を着られなくなります。他の学校の子たちは着ており、子どもたちに違いが出てしまうため、最低中学校の三年間は制服を着るようにしてほしいです。
委員	・参考までに保護者の方に伺いたいのですが、やはり制服はあったほうがいいですか。幼稚園の保護者の方とお話しした際に、制服でなくても、「体育がある日には動きやすい服装」などのゆるやかな決まりでいいのではというご意見を伺いました。
委員	・受験の際、学校の制服を着て受験できなくなると、他の学校の子たちと違ってしまい、それが嫌な子もいると思います。
委員	・スーツを着ると社会人の自覚が芽生えるのと同様、制服を着ると中学生になった実感や自覚が芽生えると思うので、制服があったほうがいいと思います。
会長	・議会で、笠原以外でも小中一貫教育を進めていきたいと言われていましたが、それについて説明してください。
事務局	・議会で、笠原は小中一貫教育を進めていくとして、ほかの地域はどうかという話がありました。他の小中学校は通学区域が入り組んでいます、教育委員会としては小中一貫教育は大事だと思っています。 ・義務教育学校以外でも、中学校区を中心に共通のめざす子ども像や目標をつくっていけば小中一貫教育ができるのではないかと考え、今年度のうちに方法を研究し、方針を決めていきたいと思っています。 ・義務教育学校となる笠原小中学校に合わせ、そういう方向性を示し、市全体で小中一貫教育を進めていきたいと考えています。
会長	・笠原では、もともとの幼保小中一貫教育の土台の上に義務教育学校ができるというイメージで、一体となることに大きな違和感はない方が多いように思います。 ・一方で、先日の地区懇談会では、義務教育学校にすることにやや否定

委員	的な意見がありました。中学校は、中学生の自覚を持たせるためにも別の場所、別の校舎でという考え方もあります。そこは、今後解決していくべき課題だと思います。 ・教員の方々は私たちが計り知れないくらい子どもたちのことを考えてくださっているため、私たちはお任せするという気持ちでいます。教育目標などは、どんな表現・言葉でもいいので、決めていただければと思って聞いていました。 ・今までのPTA役員の経験を通じ、笠原小学校、笠原中学校の教員の方々の笠原の子に対する愛情はありがたく感じていますので、差しさわりのない表現で進めていただければと思います。
----	---

副教育長挨拶

会長 副教育長	・副教育長よりご挨拶をお願いします。 ・本日は、誠にありがとうございました。いよいよ動き出したというのが委員の皆様にも伝わったと思います。 ・教育委員会が一方的に何かを決めていくのではなく、皆様で議論していただき、今後も皆様と一緒に進めていきたいと思っています。 ・地域や学校、園等で保護者同士・地域の方々と話題になったときには、ぜひ笠原の新しい学校のことを発信いただきたいと思います。 ・地域にとって、笠原小学校・中学校が一つになり、さらに進化していくというのは希望だと思います。笠原にとってより良い希望となっていくように進めていきたいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。
------------	--

次第5 その他について

会長 事務局	その他について事務局に説明を求めます。 (事務局説明)
会長	次回：9月6日（火）19時～、笠原中学校会議室にて開催 ・以上で、第12回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を閉会します。

—以上—